

## 社会福祉法人 新座福社会 行動計画

女性が活躍でき、職員が仕事と子育てを両立させることができる働きやすい環境を作ることによって、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日から令和5年3月31日までの3年間

2. 当法人の課題

- ・女性が多数を占める職場である為、出産子育てをしながら継続雇用をしている職員が多いが、管理職の女性の割合が少ない。

目標1：管理職の女性の割合を40%以上にする

<取組内容>

- 令和2年4月～ 人事考課規定、昇格選考希望書の説明を行う。
- 令和2年5月～ 帰りやすい職場風土に向けた管理職自身の勤務時間管理の徹底。

目標2：所定外労働の削減のための措置の実施

<取組内容>

- 令和2年4月～ 適切な人員配置および業務の見直しを行い、所定外労働時間の削減を図る。
- 令和2年8月～ 所定外労働時間の推移を分析し、勤務体系の変更等の検討を行う。

目標3：年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均1日以上増やす

<取組内容>

- 令和2年4月～ 前年度の取得状況を把握する。
- 令和2年4月～ 労務担当から取得状況を管理職へ配信する。(2ヶ月ごと)
- 令和2年10月～ 管理職も含め計画的な取得に向けて推進活動を行う。